

ご契約者さま用商品説明資料

正式名称	商品名称
変額保険 I 型(有期型)	こだわり変額保険

積立金を特別勘定で運用し、保険期間満了時に積立金を満期保険金として受取れる保険です。

※保険料や積立金から、保険関係費や運用関係費を差し引きます。

■ 特徴

POINT 1 もしもに備える、 万一の保障があります。

万一の場合は、その時点の積立金の合計額もしくは基本保険金額のいずれか大きい額を死亡保険金もしくは高度障害保険金としてお支払いします。

※ 死亡保険金または高度障害保険金をお支払いした場合、保険契約は消滅します。

POINT 2 無理なく毎月少しずつ、 保険料の払込みができます。

月々お払込みいただく保険料は、5,000円以上1,000円単位で自由に設定できます。

※ 保険期間20年以上かつ契約年齢55歳以下の場合に、1万円未満の保険料を設定できます。

POINT 3 9つの特別勘定から選び、 組み合わせて運用できます。

特別勘定での運用中、自由に特別勘定の種類や繰入割合を変更できます。1保険年度につき、12回までは手数料なしで積立金の移転（スイッチング）ができます。繰入割合およびスイッチングは、1%単位で指定できます。

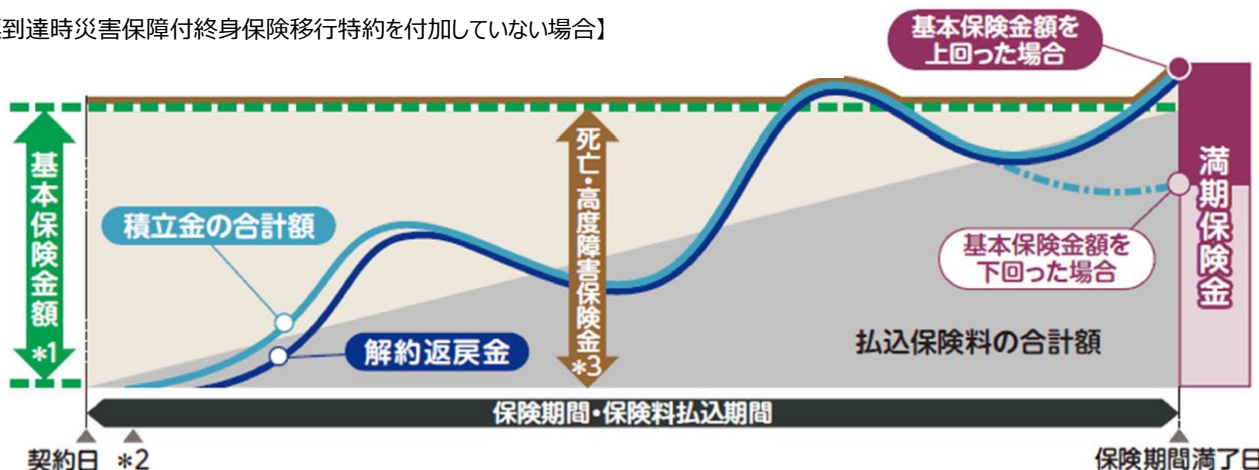
POINT 4 特約により、運用成果を自動的に 確保する機能を付加できます。

目標到達時災害保障付終身保険移行特約を付加

契約日から10年経過後、目標額の到達状況を毎営業日に判定します。目標額に到達した時点で、自動的に災害保障付終身保険へ移行します。

■ イメージ図

【目標到達時災害保障付終身保険移行特約を付加していない場合】



※ 図はイメージです。将来の積立金の合計額、死亡・高度障害保険金額および満期保険金額等を保証するものではありません。

※ 契約内容によって、積立金の合計額・解約返戻金額等の推移は異なります。

※ **解約返戻金額および満期保険金額には最低保証はありません。**特別勘定の運用実績によって、**満期保険金額が払込保険料の合計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**

* 1 基本保険金額 = 保険料 × 12か月 × 保険期間（年数）

* 2 第1回保険料から保険料の収納に必要な費用（保険料の1%）を控除した金額の特別勘定への繰入日

* 3 基本保険金額または積立金の合計額のいずれか大きい額



この商品はマニユライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。

預金とは異なり、元本割れることがあります。

特別勘定の運用実績等により、損失が生じる場合があります。

■ 保障内容

	支払金額	受取人	支払事由
死亡保険金	次のいずれか大きい額	死亡保険金受取人	被保険者が保険期間中に死亡したとき
高度障害保険金	① 積立金の合計額 ② 基本保険金額	被保険者*	被保険者が保険期間中に所定の高度障害状態に該当したとき
満期保険金	積立金の合計額	満期保険金受取人	被保険者が保険期間満了時に生存しているとき

* 契約者が法人で、かつ死亡保険金受取人および満期保険金受取人の場合には契約者にお支払いします。

■ 契約後の取扱い

特別勘定	「特別勘定のしおり」や「マニュアル生命ホームページ」をご参照ください。		
スイッチング	選択している特別勘定の積立金を、別の特別勘定へ移転することができます。		
費用	1保険年度、12回まで無料 13回以上は1回あたり2,500円* * 1回のスイッチングで複数の特別勘定の積立金を移転する場合、スイッチング手数料を移転元のそれぞれの積立金額で按分して差し引きます。	設定単位	1%
繰入割合の変更	今後払込む保険料の繰入割合を変えることができます。		
費用	無料	設定単位	1%
保険料払込の自動停止	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまの口座から保険料の引落しができない場合などに、契約を有効に継続させることができます。 ● 保険料払込の自動停止が行われても、基本保険金額は変わりません。 <p>条件 保険料払込の猶予期間満了日に、積立金の合計額が保険料の6ヵ月分以上あること ※猶予期間は、払込期月の翌月1日から末日までです。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● お客さまのお申出では、保険料払込の停止は行いません。 ● 保険料払込の自動停止中も、特別勘定での運用は継続され、保険関係費・運用関係費がかかります。 ● 保険料払込の自動停止が行われた場合、通常どおり保険料の払込みがあった場合と比べ、積立金の合計額は少なくなります。 </div>		
一時払の変額保険I型（有期型）への変更	保険期間満了の際に、満期保険金を一時払保険料として一時払の変額保険I型（有期型）へ変更することで、運用を継続することができます。		
基本保険金額の減額	可能 ※ 契約日から10年以内の減額には解約控除がかかります。	解約	可能 ※ 解約返戻金額は、積立金額から解約控除を差し引いた金額となります。 ※ 契約日から10年以内の解約には、解約控除がかかります。 ※ 解約した場合、ご契約は消滅します。
契約者配当金	ありません。	更新	ありません。

次のページへ続く 

払済保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険料の払込みが困難になったとき等、保険料を払わずに契約を有効に続けられます。 ● 解約返戻金をもとに払済保険に変更します。 	
種類	払済の変額保険I型（有期型）	払済定額終身保険
保険期間	5年	終身
変更できる時期	契約日から2年経過後の保険料払込期間中	契約日から2年経過後の保険料払込期間中
特別勘定	変更前と同じ特別勘定で運用を継続する。	特別勘定での運用は行いません。

■ 付加できる特約

目標到達時災害保障付終身保険移行特約	契約の10年後から目標額の到達状況を判定して、運用成果を自動的に確保する特約です。
無配当年金特約	保険金を確定年金(5年または10年)でお支払いする特約です。
指定代理請求特約	被保険者が受取人となる保険金を、被保険者が請求できない特別な事情があるときに指定代理請求人が請求できる特約です。



この保険のリスクと費用

■ 株価や債券価格の下落等による損失のおそれがあります。

- 株価や債券価格の下落、為替の変動等により、下記の金額*が「払込保険料の合計額」を下回ることがあります。

積立金の合計額

解約返戻金額

満期保険金額

*減額をしていた場合は、「その解約返戻金額」と「減額後の保険金などお支払いする金額」の合計額

■ 次の費用を負担いただきます。

① 保険関係費

- 保険料の収納や保険契約の締結・維持および死亡保障等に必要の費用です。
- ※ 保険関係費は、被保険者の年齢・性別、保険期間等によって異なるため、一律には記載できません。

② 運用関係費

- 特別勘定の運用にかかる費用です。
- 特別勘定の投資対象に応じて、次の費用を毎日積立金から控除します。
 - 投資信託の純資産総額に対しての信託報酬
 - 指数連動債券の純資産総額に対しての管理費用
- 上記の信託報酬および管理費用以外に、信託事務の処理に要する費用や金融派生商品の取引にかかる費用等がかかります。
- ※ 運用関係費のうち、信託報酬および管理費用以外にかかる費用は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため、これらの金額および費用の合計額を表示できません。

③ 解約、減額時および払済定額終身保険等への変更時の費用（解約控除）

- 解約、基本保険金額の減額時等に、経過月数に応じて積立金から控除する費用です。

④ 積立金の移転の費用(スイッチング手数料)

- スwitchingを行った際に、特別勘定の積立金から控除する費用です。
- ※ 1保険年度において、12回まではスイッチング手数料はかかりません。

⑤ 年金支払期間中の費用（年金管理費）

- 無配当年金特約を付加した場合、年金支払日に責任準備金から控除する費用です。

➔参照 くわしくは「ご契約のしおり／約款」をご覧ください。

■ 契約後の情報提供等

● 「変額保険 I 型（有期型）特別勘定運用実績のお知らせ」（年2回）

特別勘定の運用実績について、年2回、6月、12月末の現況等をお知らせします。

- ・ 積立金の合計額
 - ・ ユニット数
 - ・ ユニットプライス
 - ・ 積立金異動履歴
 - ・ 解約返戻金額
- など

● 「変額保険 I 型（有期型）半期運用報告書」（年2回）

各特別勘定の運用概況について、年2回、6月、12月末の情報をお知らせします。

- ・ ユニットプライスの推移
 - ・ 特別勘定が投資する投資信託に関する情報
- など

● 「（特別勘定）決算のお知らせ」（事業年度末）

各特別勘定の決算内容について、事業年度末の情報を決算確定後にお知らせします。

- ・ 各特別勘定資産の内訳
 - ・ 各特別勘定の運用実績
- など

● その他のお知らせ

解約返戻金額が目標額に到達し、災害保障付終身保険への移行が行なわれた場合、ご契約者にお知らせします。その他ご契約全体の内容については、「ご契約内容の一覧」を年1回お送りいたします。

● 「マニユライフ生命マイページ」では、パソコンやスマートフォン等を利用して、下記サービスをオンラインでご利用いただけます。

- ・ 保障内容（保険金額等）の確認
 - ・ 積立金/解約返戻金などの照会
 - ・ マニユライフ生命からのお知らせ
 - ・ お問い合わせフォーム
 - ・ クレジットカード変更
 - ・ 生命保険料控除証明書の再発行
 - ・ 保険証券の再発行
 - ・ 住所・電話番号の変更
 - ・ お手続き書類の取り寄せ
(保険料振替口座変更、改姓、名義変更、解約)
- など

※2023年1月時点のサービス内容となります。

● お問い合わせ先

マニユライフ生命コールセンター
 **0120-063-730** 受付時間9:00~17:00
(土日祝・12/31~1/3は除く)

- 契約内容・積立金額のご照会
- 特別勘定のユニットプライスのご照会
- 各種手続きのご案内
- 各種手続き書類のご請求 等

マニユライフ生命のホームページ
 **www.manulife.co.jp**

- 特別勘定のユニットプライスのご確認
- 「変額保険 I 型(有期型)半期運用報告書」のご確認 等

この資料は、ご契約者さま用商品説明資料です。商品の詳細については、次の資料をご覧ください。

ご契約のしおり/約款

特別勘定のしおり

引受保険会社

マニユライフ生命保険株式会社



マニユライフ生命コールセンター

0120-063-730

受付時間 9:00~17:00 (土日祝・12/31~1/3は除く)

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp